

東北大学法科大学院入学手続き等について

1. 入学手続き

下記の手続きを3月1日(月)及び3月2日(火)に東北大学法学部・法学研究科担当掛で行ってください。

なお、郵送による手続きも認めますが、この場合も3月2日(火)までに必着となるよう、十分注意してください。このときは下記の書類を一括して法学部・法学研究科教務掛へ書留郵便で郵送してください。

入学手続きが上記期間内に完了しない場合は、入学許可が取り消されます。

(1) 入学料(282,000円)を会計掛に「**郵便普通為替証書**」で納入してください。

なお、経済的事情等により免除、徴収猶予を希望する方は、別紙「入学料免除願書等送付依頼書」に記入し、2月26日(木)までに法学部・法学研究科教務掛へ郵送してください。「入学料免除願書等送付依頼書」を送付した場合には、入学手続き時に入学料を納入する必要はありませんが、決められた時期に、必ず入学料免除もしくは徴収猶予の申請を行っていただくことになります。

おって、一度納入した入学料は、いかなる理由があっても返還できません。

(2) 下記の書類を教務掛へ提出してください。

- 1) 宣誓書
- 2) 平成15年度大学入試センター法科大学院適性試験受験票(紛失した場合は早急に大学入試センターに連絡を取り、再発行を受けて下さい。なお、再発行が間に合わない場合は、下記の入学手続きに関する照会先に照会して下さい。)
- 3) 学生証用写真台紙(写真を貼付のこと)
- 4) あて名票

2. 授業料について

学生募集要項では、入学時の必要経費として、入学料及び授業料をあげていましたが、授業料については、その額が確定するには政府予算成立を待つ必要があるため、4月以降会計掛の窓口において「**郵便普通為替証書**」で納入していただくことになります。

なお、学生募集要項では、授業料を前期分390,000円（年額780,000円）とお知らせしておりましたが、現段階の平成16年度予算政府原案では**前期分402,000円（年額804,000円）**となっており、このまま確定される見込みです。

また、経済的事情等により免除、徴収猶予及び月割分納を希望する方は、別紙「授業料免除願書等送付依頼書」に記入し、2月26日（木）までに法学部・法学研究科教務掛へ郵送してください。おって必要書類を送付します。

授業料については、決められた時期に、授業料免除、徴収猶予及び月割分納を申請するか、申請をせずに4月以降4月30日までに会計掛窓口において、直接納付するか選択することが可能です。

3．入学辞退について

やむをえず入学を辞退することになった場合は、入学手続きの日時を待たずに、入学辞退理由を明記した辞退届け（様式任意）を至急送付してください。（FAX可）

4．奨学金について

日本育英会による奨学金貸与の申し込み書類を同封しましたので、希望する場合は、記入例に留意のうえ、**3月1日（月）まで（必着・期限厳守）**で申し込み書類を持参または郵送してください。

なお、入学手続きの書類と同時に提出または郵送しても差し支えありませんが、その場合でも、3月1日（月）に必着となるよう十分注意してください。

また、採用枠の関係がありますので、申し込み者全員が採用されるわけではありませんのでご注意ください。

5．入学記念講演会及び新入生オリエンテーション

4月5日（月）に行われます。詳しくは同封した「平成16（2004）年度 法科大学院入学記念講演会 新入生オリエンテーション」を参照ください。

6．入学式

4月6日（火）に行われます。詳しくは同封した「入学式について」を参照ください。

7．その他

入学するにあたり提出を要するその他の書類につきましては、3月中旬に送付予定です。それらの書類につきましては、新入生オリエンテーション時に回収させていただく予定ですが、詳細につきましては、3月中旬に送付します資料に記載する予定です。

入学手続きに関する照会先

〒980-8576

宮城県仙台市青葉区川内

東北大学法学部・法学研究科教務掛

Tel 022-217-6175

Fax 022-217-6249